

審 査 メ モ

1 工業統計調査の変更について

工業統計調査（以下「本調査」という。）について、今回、経済産業省は、調査客体及び実施主体の事務効率化の観点から、以下のとおり変更としている。

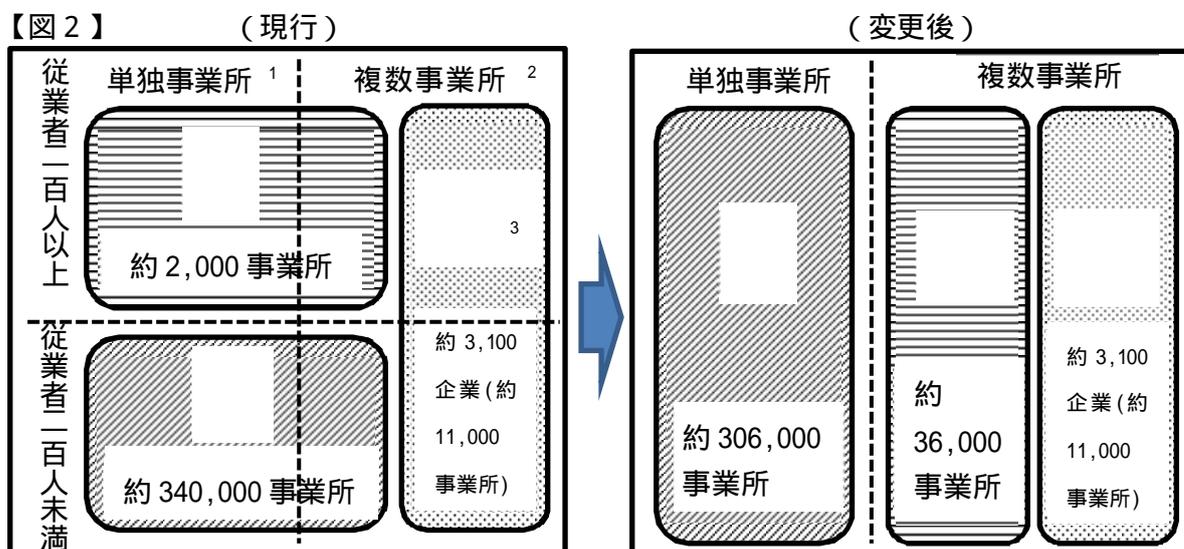
(調査方法の変更)

図1のとおりに調査系統及びそれに対応する調査方法そのものに変更はない一方、図2のとおりに現行の調査系統に対応する調査対象を一部変更する。

【図1】

	調査系統	調査方法
	経済産業大臣 都道府県 市町村 報告者(事業所)	調査員調査
	経済産業大臣 民間委託事業者 報告者(事業所)	郵送調査
	経済産業大臣 民間委託事業者 報告者(企業)	郵送調査(本社一括調査) 本社が傘下事業所分を一括で回答

【図2】



- 1 「単独事業所」とは、1事業所のみを有する企業の事業所をいう。
- 2 「複数事業所」とは、複数の事業所を有する企業の事業所をいう。
- 3 調査方法は、複数事業所のうち、経済産業大臣が指定する企業の事業所を対象とする。

(審査結果)

当該変更は、調査員調査及び郵送調査の対象事業所の範囲を変更するものであり、一部事業所について、調査方法が変更されることになる(調査員調査から郵送調査、又は郵送調査から調査員調査)。これによって、調査員調査の対象事業所数は減少し、地方

公共団体の負担軽減にもなることから、望ましい変更であり、適当と考える。

ただし、結果精度や回収率の確保の観点から、十分に検証する必要がある。

特に、回収できなかった事業所について、どのような属性の事業所であり、調査結果に影響を及ぼさないか、事後分析をする必要がある。

(論点)

a 経済産業省が直近で諮問している本調査、商業統計調査及び特定サービス産業実態調査における、調査方法及び民間委託の内容等の相違点、入札段階及び委託段階における結果精度や回収率確保の観点からの考え方、対応はどのようなものか。

b 本調査、商業統計調査及び特定サービス産業実態調査における、調査員調査及び郵送調査(事業所対象調査及び本社一括調査)について、それぞれいつから民間委託を実施し、前回実績(回収率)はどのようにになっているのか。

また、本調査において、調査員調査と郵送調査それぞれの回収率はどのようにになっていたのか。特に、従業者200人未満と小規模である複数事業所については、調査方法を調査員調査から郵送調査に変更することは問題ないか。

c 論点a及びbにおける実績及び対応を踏まえ、本調査について、各調査方法の調査対象事業所の範囲を変更することは妥当か。

d 今回行う調査方法の変更を踏まえて本調査を実施することについて、対応を予定している措置は、回収率確保、統計の質保証及び審査技術の蓄積の観点から問題ないか。

2 前回承認時における今後の課題への対応

(平成24年7月承認(軽微)時の検討課題)

本調査は、現在、従業者規模により甲と乙の2種類の調査票から構成されているが、平成24年2月に実施された経済センサス-活動調査(基幹統計調査)において、製造業については1種類の調査票により実施されていることから、統計委員会からの要請に基づく政府内における検討結果(「経済センサス-活動調査の実施方法等について」(平成21年2月13日各府省統計主管部局長等会議了解))の趣旨を踏まえ、調査の効率化・簡素化及び統計の正確性の確保等を図る観点から、今後、経済センサス-活動調査の回答状況を検証した上で、調査票を一枚化することについて、統計審議会の答申「諮問第319号の答申 工業統計調査の改正について」(平成19年5月11日付け統審議第6号)における今後の課題と併せて平成25年度末を目途に検討の上、報告すること。

(平成19年5月答申における今後の課題)

「常用労働者」として調査されている従業者については、他の統計調査との整合性を考慮しつつ、その範囲・概念と用語について見直すこと。

工業統計調査の結果から二次的に作成される「労働生産性に係るデータ(従業員1人当たり付加価値額等)」については、生産労働と非生産(管理)労働に区分して把握することに対する強い利用者ニーズがあることを踏まえ、従業者を生産労働と非生産(管理)労働に区分して把握することの実査可能性等も検証しつつ、労働生産性に係るデー

夕の整備を図ること。

また、「製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合」については、付加価値額の算出に当たって必要となる重要なデータであることから、「製造品出荷額」、「加工賃収入額」及び「その他収入額」の区分ごとに把握するとともに、それぞれの公表を行うこと。

工業統計調査は、統計調査の中でも報告者負担が重いものであるため、経年的な変化が少ない工業用地、工業用水等の調査事項については、報告者負担の軽減を図る観点から、その簡素化又は周期化を図ること。

(審査結果)

上記課題については、いずれも指摘を踏まえた検討を進めている。対応可能なものについては既に対応をしており、適当と考える。ただし、平成 25 年度末時点で対応が困難としている事項については、他統計調査も含めた今後の動向を注視し、引き続き検討する必要がある。

(論点)

a 前回の指摘事項について、検討及び対応状況はどのようになっているか。